

実質的支配者に関する申告書

実質的支配者※¹に該当する者がおりますので、以下の通り申告致します。

(申込法人情報)

申告書のご記入日	西暦 年 月 日
会社名	
所在地	〒 ー
代表者 (氏名)	
主要事業内容の確認	法人の主要な事業※ ⁴ が、投資・外国為替取引・デリバティブ取引、店頭商品デリバティブ取引等ですか？ ☐ いいえ ☐ はい
米国株主の有無	議決権の 25%超を有する米国人株主 (個人) がいますか？ ☐ いいえ ☐ はい

(実質的支配者の申告欄) 【生年月日並びに国籍確認は、実質的支配者が個人の場合のみ記入下さい。】

①	フリガナ				
	氏名/名称				
	生年月日	西暦 年 月 日	性別	男 ☐ 女 ☐	
	住所/所在地	〒 ー			
	米国納税義務※ ⁵ の確認	☐ いいえ ☐ はい			
	議決権保有割合	%			
	該当する関係性※ ⁶	B-1 ☐ B-2 ☐ B-3 ☐ C-1 ☐ C-2 ☐ C-3 ☐			
②	フリガナ				
	氏名/名称				
	生年月日	西暦 年 月 日	性別	男 ☐ 女 ☐	
	住所/所在地	〒 ー			
	米国納税義務※ ⁵ の確認	☐ いいえ ☐ はい			
	議決権保有割合	%			
	該当する関係性※ ⁶	B-1 ☐ B-2 ☐ B-3 ☐ C-1 ☐ C-2 ☐ C-3 ☐			
	フリガナ				
	氏名/名称				
	生年月日	西暦 年 月 日	性別	男 ☐ 女 ☐	

③	住所/所在地	〒 —					
	米国納税義務 ^{※5} の確認	☐ いいえ ☐ はい					
	議決権保有割合	%					
	該当する関係性 ^{※6}	B-1 ☐	B-2 ☐	B-3 ☐	C-1 ☐	C-2 ☐	C-3 ☐

★申告欄が不足する場合は、本申告書を複数枚使用されるか、本申告書の申告欄の「氏名/名称」欄に「別紙のとおり」と記載の上、申告事項を全て記入したリストを添付下さい。

※1 実質的支配者とは、法人の事業経営を実質的に支配することが可能な方を指します。どなたが実質的支配者に該当するかは、事業形態により下記の通り異なります。

法人の形態		実質的支配者の申告	
A	上場会社・国・地方公共団体 人格のない社団・財団・独立 行政法人	申告不要	
B	株式会社(非上場)・投資 法人・特定目的会社等 実質的支配者の確認手 順	申告必要 ※1	議決権の25%超 (直接保有・間接保有の合計) を保有する個人・国等が いますか※2 はい → 実質的支配者 議決権を保有する当該 個人・国等 ※3 いいえ ↓ 出資・融資・取引その他 の関係を通じて事実活動 に支配的な影響力を 有する個人・国等が いますか。 はい → 支配的な影響力を有する 当該個人・国等 (大口債権者、会長、 創業者等) いいえ → 法人を代表し、業務を執行 する個人(代表取締役 社長等) ※6 該当する関係性 25%超議決権・ 配当・分配あり B-1 出資・融資 取引等の支配的 影響力あり B-2 代表者 (業務執行) B-3

C	合名会社合資会社合同会社 一般社団法人一般財団法人 学校法人医療法人宗教法人 社会福祉法人特定非営利活動法人等	申告必要 ※1	事業収益又は事業財産の 25%超の配当・分配を受ける 権利を有する 個人・国がいますか。 はい 実質的支配者 配当・分配の権利を 有する当該個人・国等 ※3 ※6 該当する関係性 25%超議決権・ 配当・分配あり G-1 + または 出資・融資・取引その他 の関係を通じて事実活動 に支配的な影響力を 有する個人・国等が いますか。 はい 支配的な影響力を有する 当該個人・国等 (大口債権者、会長、 創業者等) 出資・融資 取引等の支配的 影響力あり G-2 いいえ 法人を代表し、業務を執行 する個人(代表取締役 社長等) 代表者 (業務執行) G-3
---	--	------------	---

※2 間接保有とは、「議決権の50%超を保有する支配法人」を通じて保有していることをいいます。

※3 ほかに50%を超える議決権を保有する個人もしくは50%を超える配当・分配を受ける権利を有する個人がいる場合は、該当者1名のみ申告してください。また、該当する個人・国等が複数いる場合には、その全員が実質的支配者に該当します。

※4 法人の主要な事業が、投資・外国為替取引・デリバティブ取引、店頭商品デリバティブ取引等であるとは、前事業年度における総所得の50%以上が受動的収益(※)であること、または、前事業年度において保有していた総資産の50%以上が受動的収益(※)を稼得する資産(または稼得を目的として保有されている資産)で構成されていることを指します。

★受動的収益とは、以下のとおり

- ①配当金(疑似配当を含む)
- ②利子
- ③利子相当(疑似利息、保険の契約者配当金の受取を含む)
- ④賃料収入、ロイヤルティ収入(少なくとも一部は従業員が行う実業を除く)
- ⑤年金収入
- ⑥①～⑤の収益を創出する資産の売却益/交換益
- ⑦コモディティ収益(被支配事業体、実業を除く)
- ⑧外国為替取引収益
- ⑨デリバティブ収益
- ⑩キャッシュバリューのある保険からの受取金
- ⑪保険及び年金契約の積立に関連して保険会社により支払われる額

※5 税法上の米国居住者とは、「グリーンカード(アメリカにおける外国人永住権)の所有者」または「一般的には、その年の米国滞在期間が31日以上で、かつその年を含めた過去3年間の米国滞在期間の合計が183日以上の人」を指します。

※6 該当する関係性とは、該当法人の事業活動に対して支配的な影響力の度合いです。関係性に応じて該当する区分をご申告ください、